3･2･102号桜通り平出線
（競輪場通り）

道路詳細設計･都市計画変更説明会

栃木県　宇都宮土木事務所
栃木県　都市政策課

目　次

１　事業経過及び事業目的について
２　県区間の全体計画について
３　優先整備区間について

1　事業経過及び事業目的について

- 宇都宮市内の道路は、３つの環状線と１２本の放射道路を基本として構成。
 ➢ 令和８年３月、３環状１２放射が概成（唯一未開通であった都心環状線が開通）
- （都）３・２・１０２号桜通り平出線は、『内環状線』の一部を構成する道路。

○ ３環状１２放射



○ 内環状線と本路線の位置関係

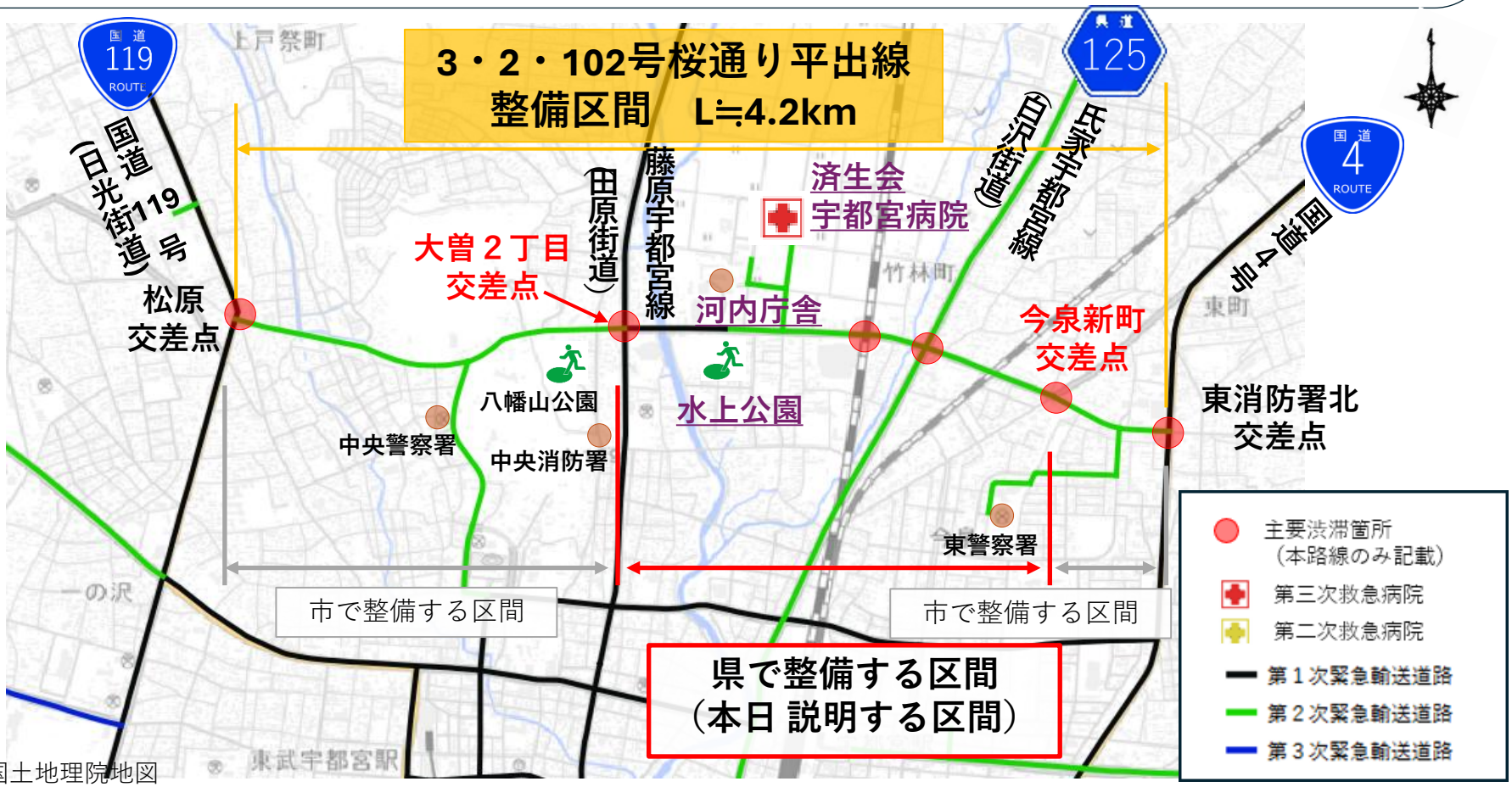


出典：国土地理院地図

1　事業経過及び事業目的について

- 近隣には、第三次救急病院である<u>済生会病院</u>、<u>河内庁舎等</u>の防災拠点施設や、地震時指定緊急避難場所である<u>水上公園等</u>が位置。
- <u>緊急輸送道路に指定されている重要な路線</u>であるにもかかわらず、朝夕を中心に慢性的な渋滞が発生し、<u>渋滞が著しい交差点６箇所は主要渋滞箇所に指定</u>。

➢　更なる利便性の向上が必要と考え、<u>県と市で区間を分けて整備していく方針</u>。



出典：国土地理院地図

1　事業経過及び事業目的について

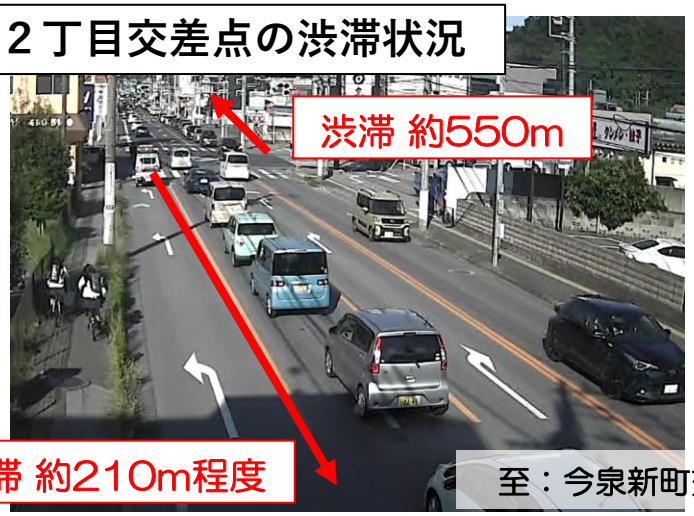
- 事業の主目的は、以下の３点。
 - （１） 渋滞の緩和 及び 主要渋滞箇所を解消し、円滑な交通を確保すること。
 - （２） 安全に通行できる自転車空間及び歩行空間を確保すること。
 - （３） 電線地中化整備を実施し、より効果的に空間を活用すること。

（１） 渋滞の緩和 及び 主要渋滞箇所の解消

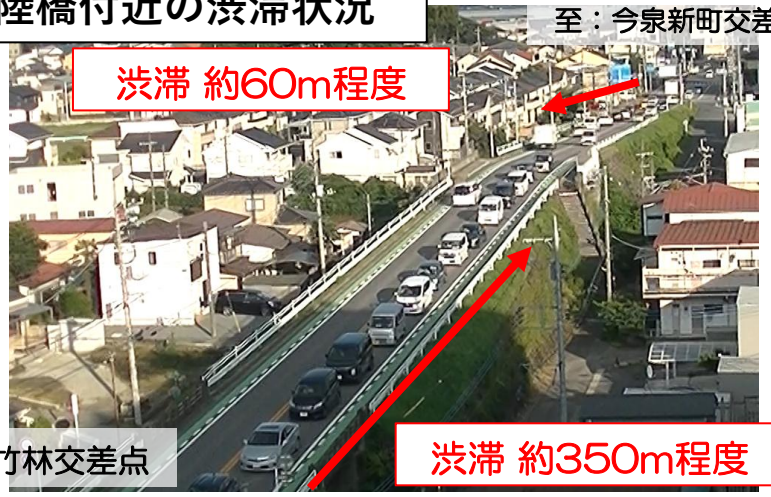
出典：国土地理院地図



① 大曽２丁目交差点の渋滞状況



② JR陸橋付近の渋滞状況



1　事業経過及び事業目的について

（２）自転車通行空間及び歩行空間の確保

③　竹林交差点付近



自転車と車両が混在
➡接触する危険がある。

④ 大曽二丁目交差点付近



歩行者と自転車が混在
➡接触する危険がある。

完成イメージ（近隣工区）



歩行者、自転車、自動車の
通行空間を別に確保

1　事業経過及び事業目的について

（３） 電線の地中化（無電柱化）

○ 無電柱化による空間確保及び景観の向上 (那須塩原市)

・歩行空間確保
・景観向上

整備前



整備後



○ 災害時の救援活動を妨げる電柱　（他県事例）



・災害時における、病院（済生会病院）や避難場所（水上公園）へのアクセス路を確保

2. これまでの経緯

公共事業の流れ

前回：R6年3月

①実施計画・概略計画



事業の必要性や効果などを考えて、計画づくりを行います。

②事業説明会



説明会を行い、地元の皆様にご理解、ご協力を求めます。

③路線測量



設計のための測量を行います。

④設　計



測量成果を元に道路や構造物の設計図をつくります。

今回：R8年11月

⑤詳細設計説明会



設計図を元に地元の皆様に詳細な説明を行います。

⑥設　計



④で作成した設計以外の設計図をつくります。

⑦用地幅杭設置



計画幅を示す杭を打ち、事業に必要な土地の範囲を明らかにします。

⑧境界確認の立会い



地権者の立会いのもと、境界を確認します。

⑨用地測量及び建物等の調査



お譲りいただく土地の面積を算出します。
また、建物や塀などの物件の移転費用の算出をします。

⑩用地補償の説明



個別に用地補償の内容を説明します。皆様が納得いくように話合いをします。

⑪契　約



補償の内容や土地の引渡し時期等についてご了解いただきますと、書面で契約させていただきます。

⑫建物等の移転・土地の引渡し・補償金の支払



事業用地の登記手続は県で行います。
皆様には建物や塀などの物件を移転して土地を引き渡していただきます。
土地の引渡し完了後に、補償金を支払います。

⑬工事の発注（電子入札）



一般競争入札などにより、公平性・競争性・透明性を高めます。

⑭着　工



入札で工事を実施する会社が決まり工事を開始します。

⑮完　成



安全で快適な道路等になります。

⑯維持管理



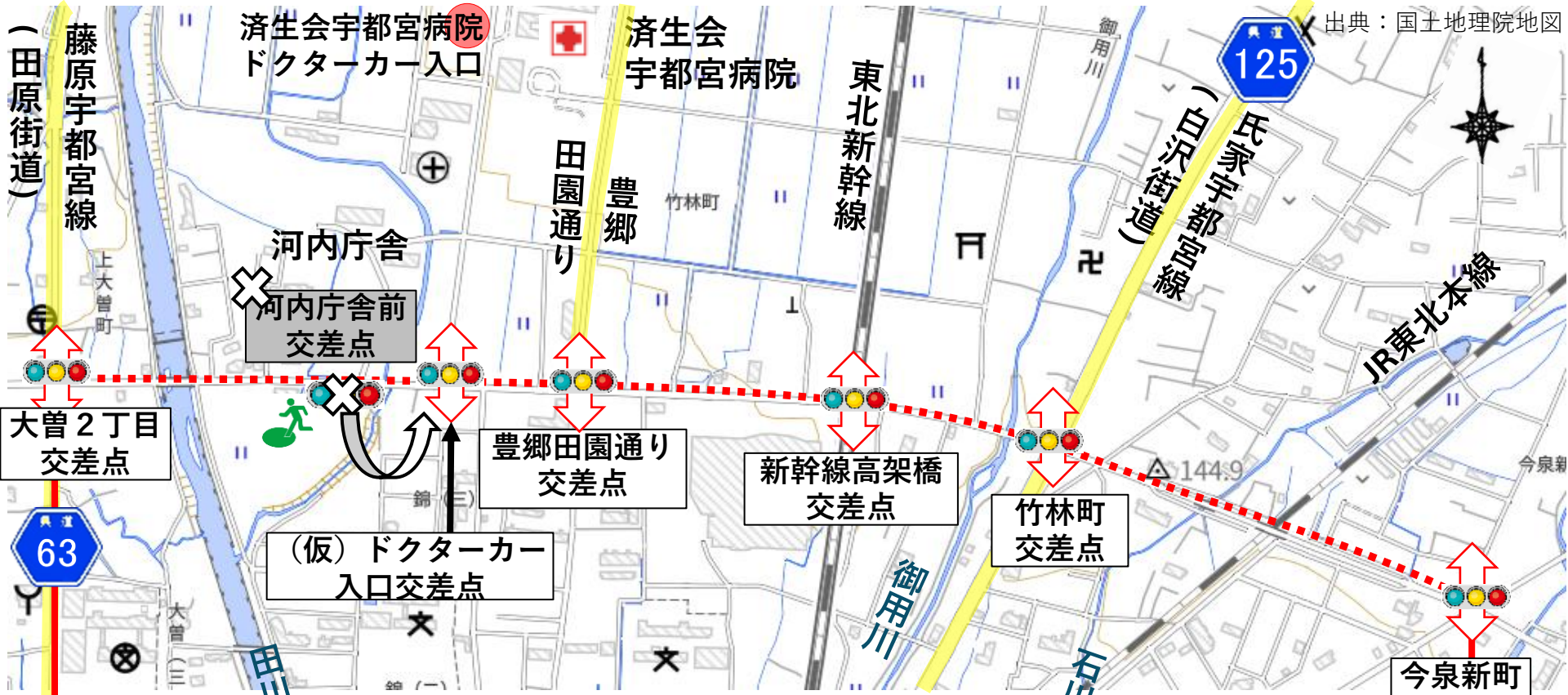
安全で快適な道路等を維持します。

目　次

１　事業経過及び事業目的について
２　県区間の全体計画について
３　優先整備区間について

2　県区間の全体計画について

- 県で整備する区間 約２.０kmにおいて、信号を設置する交差点は、６箇所※3として計画。（河内庁舎前交差点を廃止し、（仮）ドクターカー入口を新設）
- 中央分離帯を設けるため、この６か所で南北の横断が可能。



2　県区間の全体計画について

- 県整備区間における、道路の横断構成は大きく３つに分類。
 （１）一般部、（２）交差点部、（３）立体部

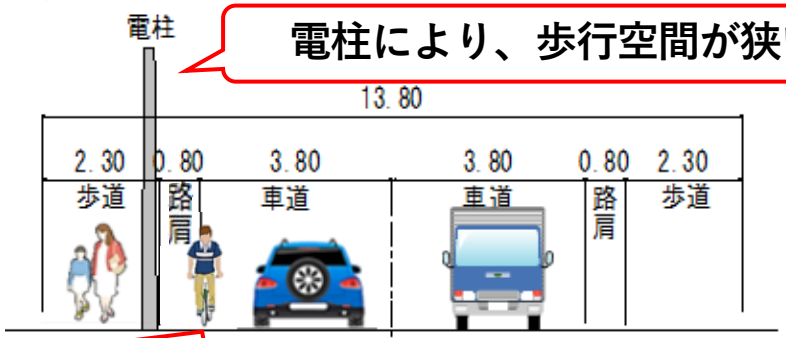


出典：国土地理院地図

2　県区間の全体計画について

・（1）【一般部】、（2）【交差点部】の構造について

【現状】

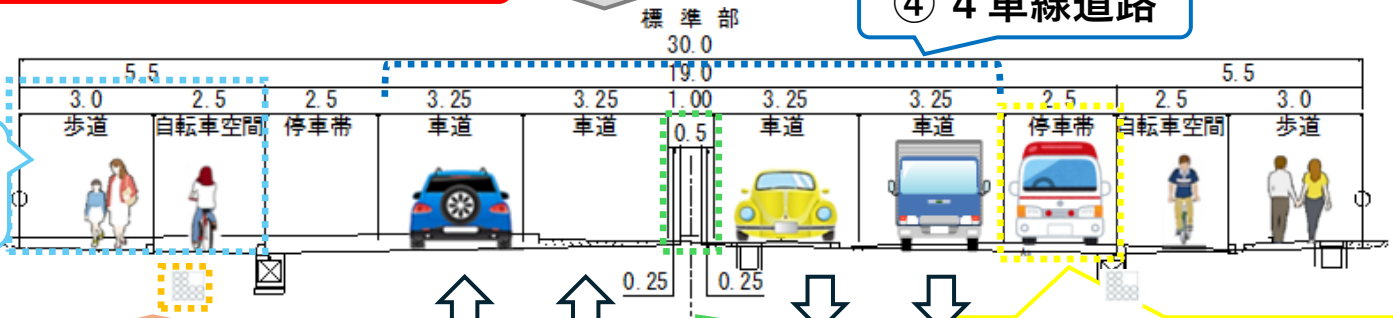


電柱により、歩行空間が狭い

慢性的な渋滞が発生

自転車と車両が接触する危険

【一般部】



④ 4車線道路

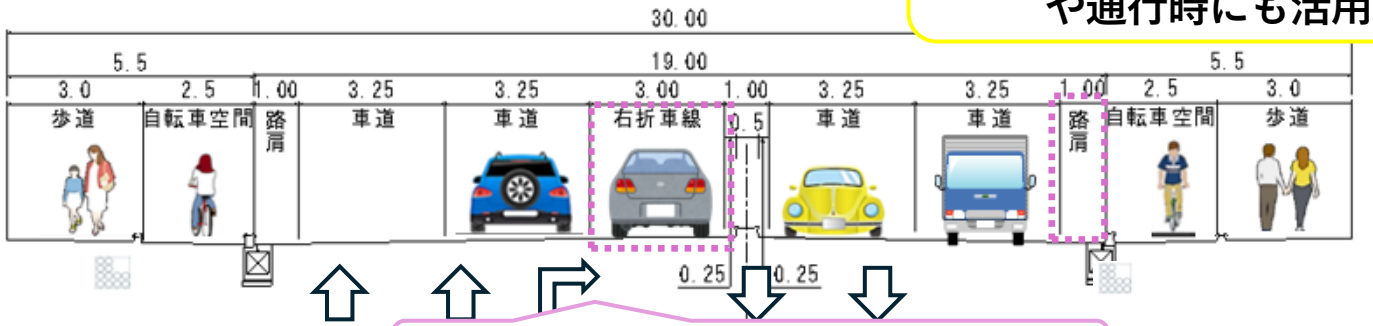
① 自転車空間と歩行者空間を確保

②電線を地中化し、歩行空間を確保

③上り線と下り線を分離

⑤荷さばき車両による通行の阻害を防止。 緊急車両の停車や通行時にも活用

【交差点部】

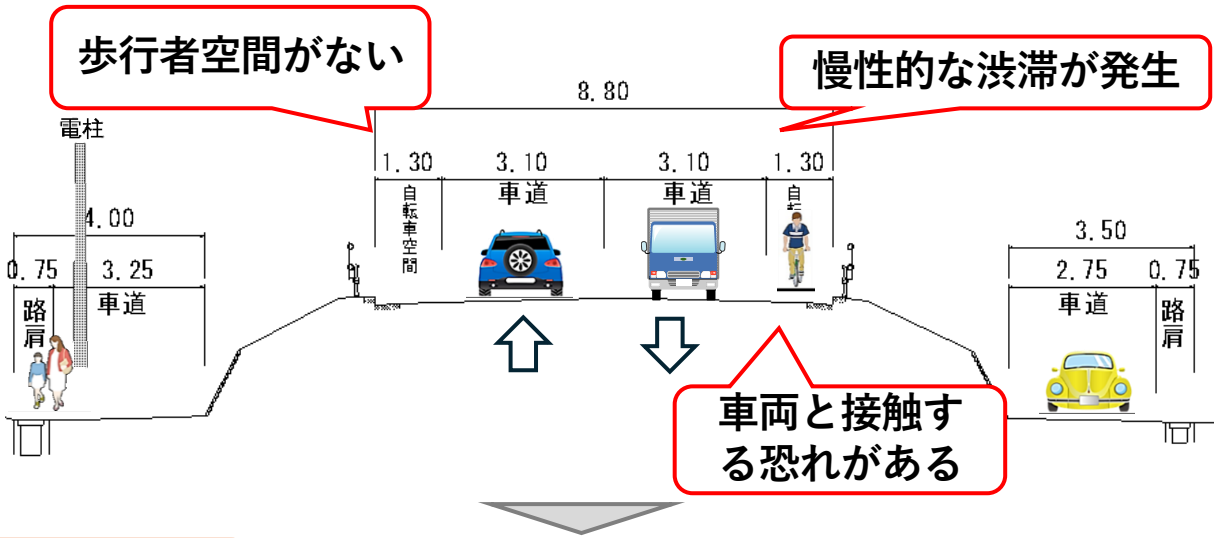


⑥停車帯を縮小し、右折車線を設置

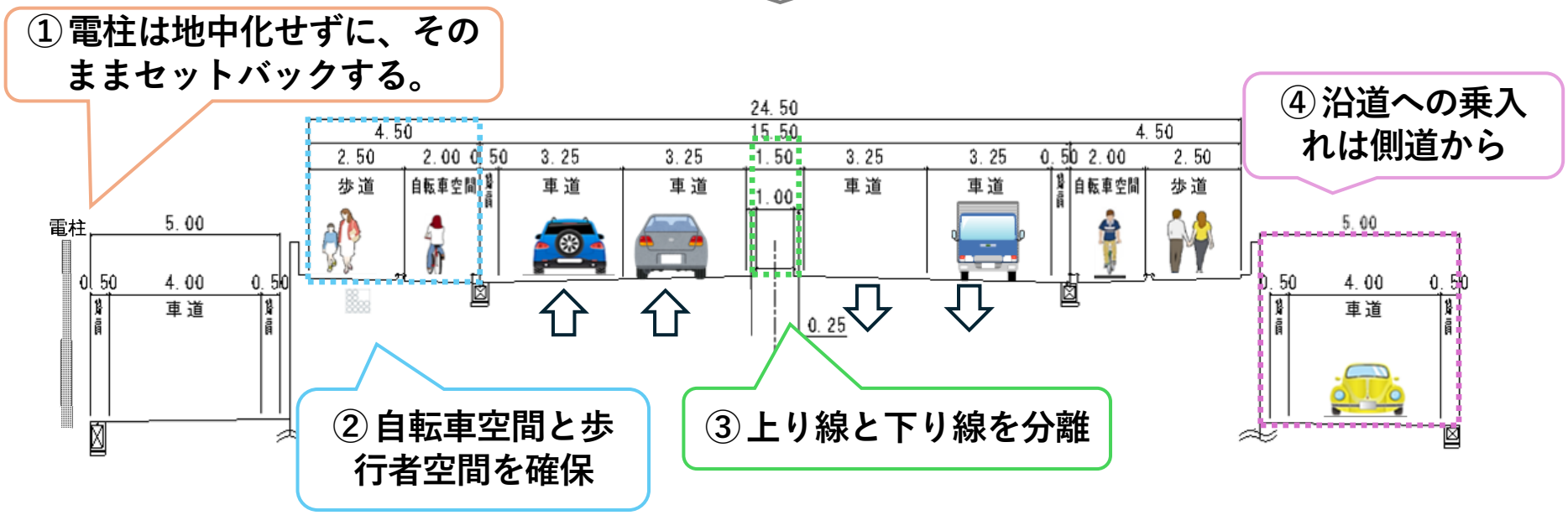
2　県区間の全体計画について

・（３）【立体部】の構造について

【現況】



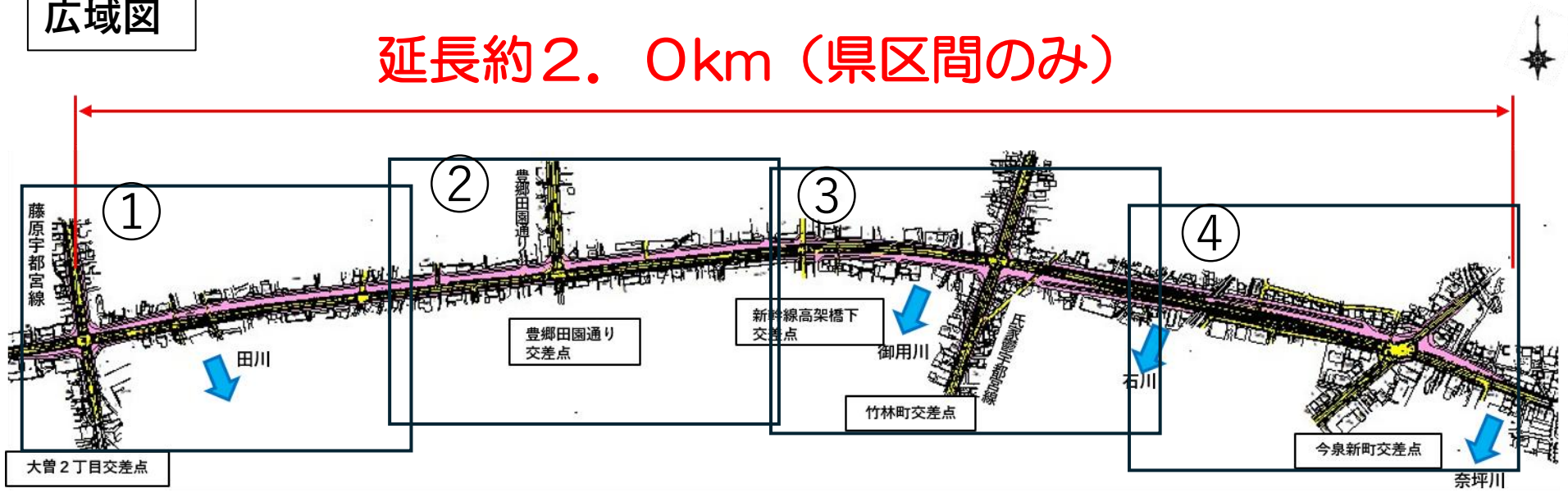
【立体部】



2　県区間の全体計画について

- 区間を①～④の4つに分けて、平面図を説明します。

広域図



別途、図面をご確認いただく時間を設けます。

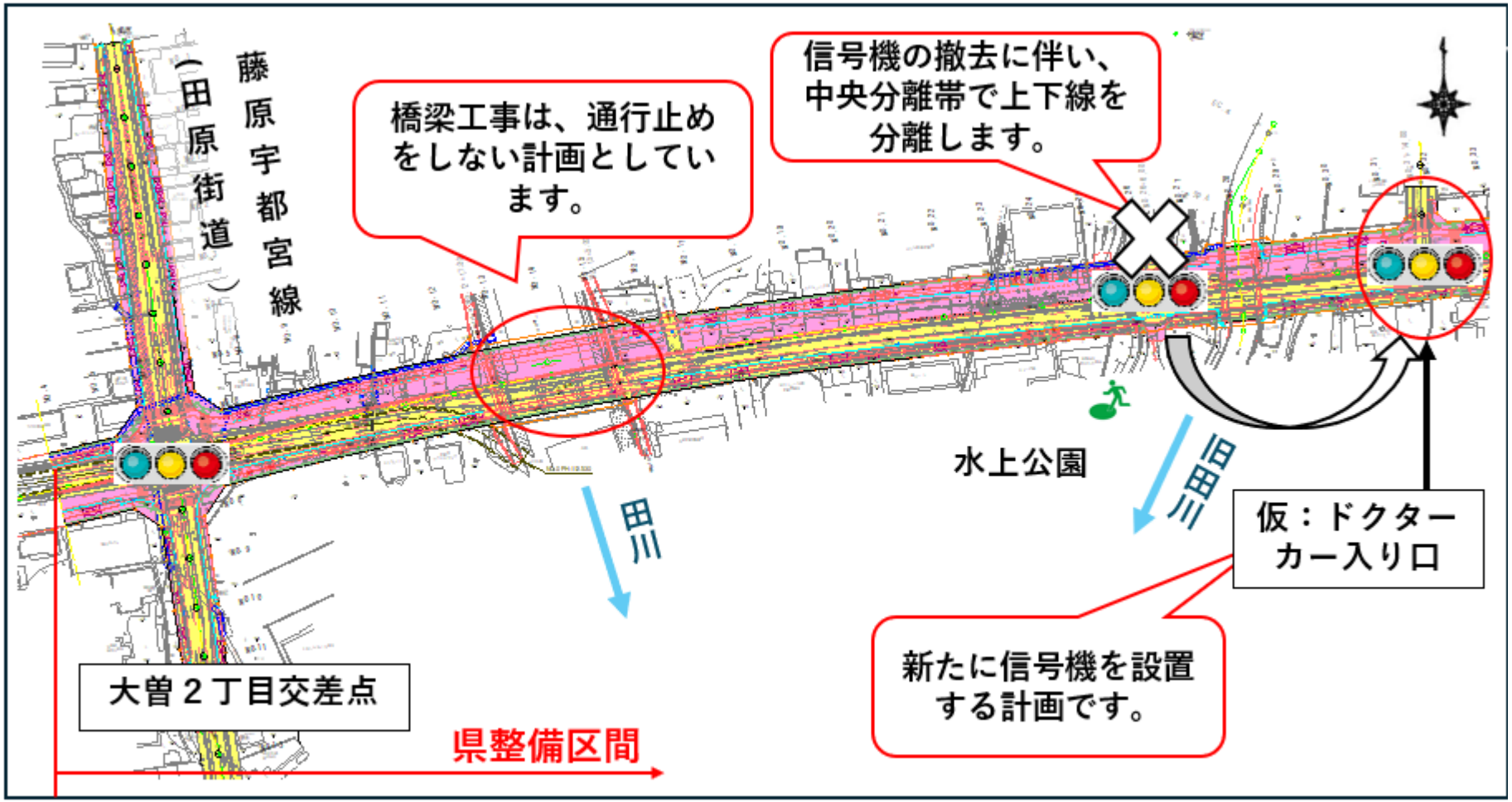
2　県区間の全体計画について

○①区間

別途、図面をご確認いただく時間を設けます。

広域図



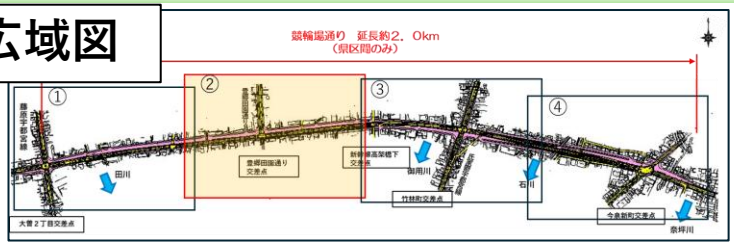


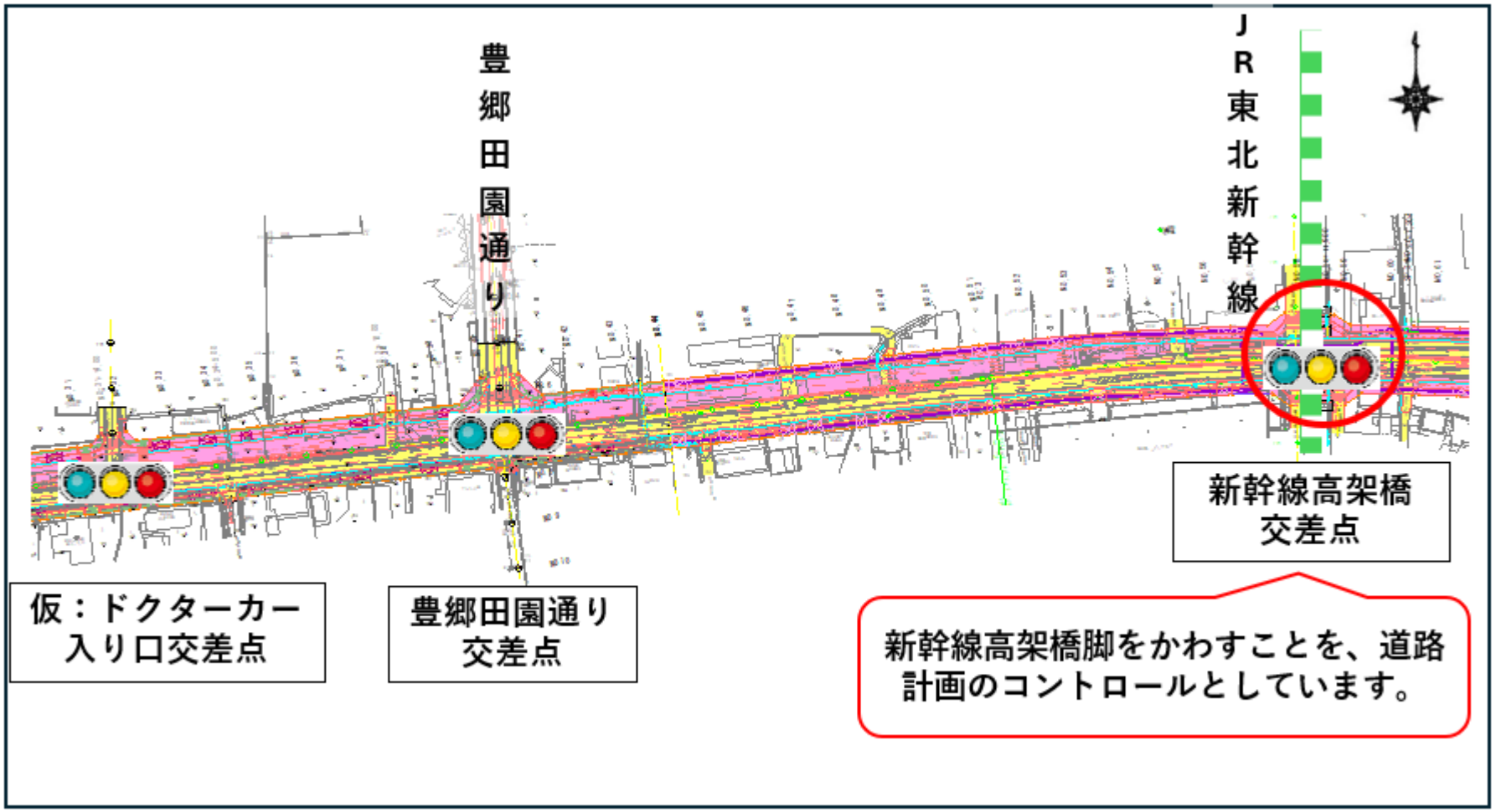
2　県区間の全体計画について

○ ②区間

別途、図面をご確認いただく時間を設けます。

広域図





2　県区間の全体計画について

○ ③区間

別途、図面をご確認いただく時間を設けます。

広域図



歩行者等は、新幹線高架橋脚を避ける動線

東北新幹線

JR

御用川

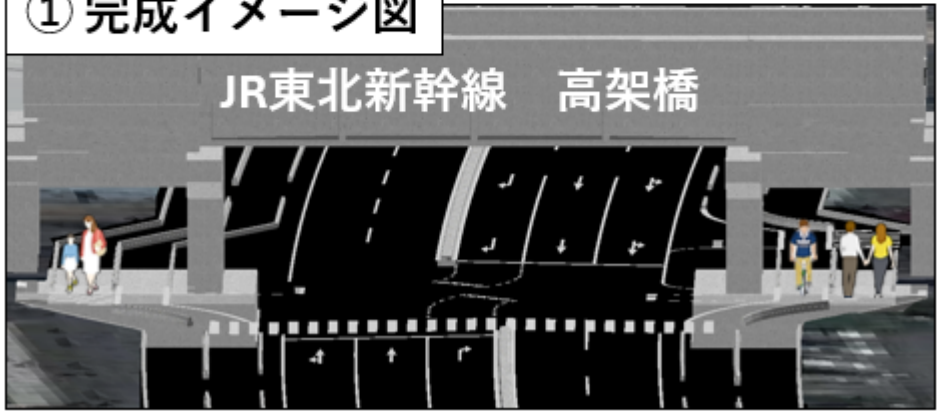
氏家宇都宮線（白沢街道）

1

新幹線高架橋交差点

竹林交差点

① 完成イメージ図

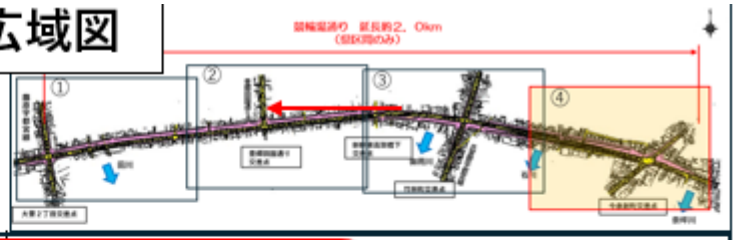


2　県区間の全体計画について

○④区間

別途、図面をご確認いただく時間を設けます。

広域図



現在と同様に南北を行き来できる横断ボックスを設置

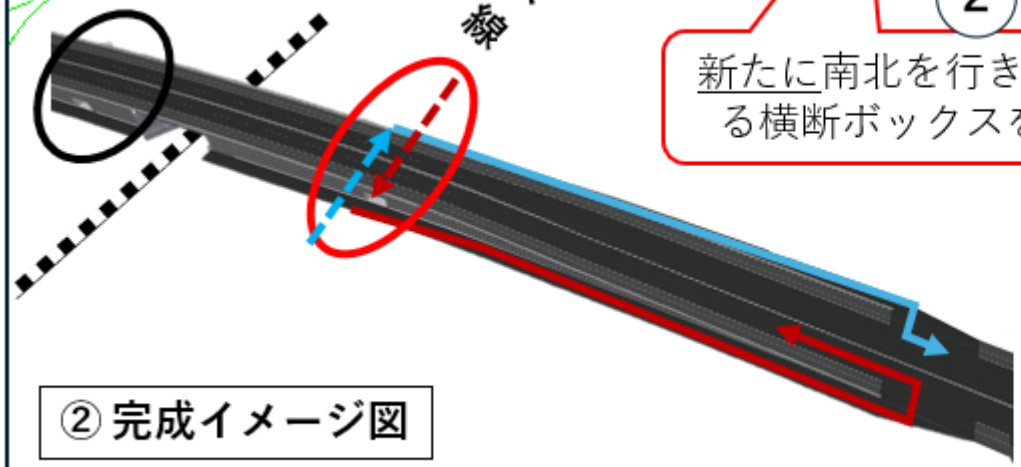
安全確保のため、こちらの取付道路からの進入はできなくなります。（現状の変形五差路を十字交差点として計画します。）

県整備区間

JR東北本線

2

新たに南北を行き来できる横断ボックスを設置



② 完成イメージ図

青線：東側方面へ向かう動線

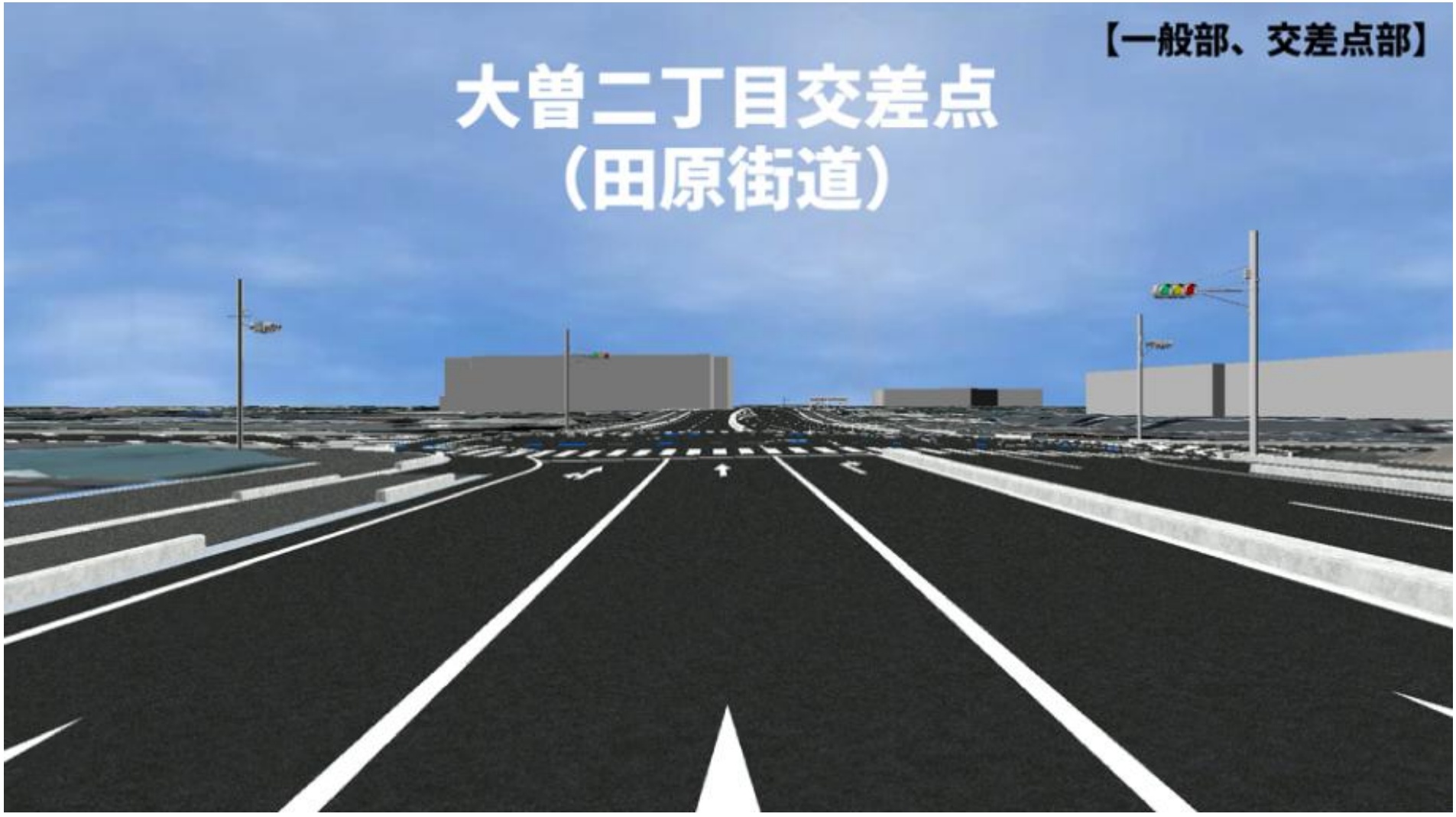
茶線：西側方面へ向かう動線

※地盤等の現地状況によっては、ボックスの設置位置が多少変更になる可能性があります。

2　県区間の全体計画について

○ 整備後のイメージ（大曽二丁目交差点 ➡ 今泉新町交差点へ走行）

※ ランドマークのみ表現しています。



目　次

１　事業経過及び事業目的について

２　県区間の全体計画について

３　優先整備区間について

3　優先整備区間について

- 大曽橋を含めた大曽２丁目交差点を優先整備区間として進めていきます。
 （※大曽２丁目交差点の影響範囲には、大曽橋があることから橋の影響範囲までを優先区間としています。）



出典：国土地理院地図

3　優先整備区間について

【スケジュールについて】
- 令和８～９年度は、各種法令手続きを進めていきます。
- 各種手続きが整い次第、用地測量・物件調査に入らせていただきます。



皆様のご理解とご協力をお願いします。
ご清聴ありがとうございました。

【問合せ先】

●事業の内容に関すること

栃木県　宇都宮土木事務所　企画調査課

☎ 028-626-3146

●都市計画の変更に関すること

栃木県　県土整備部　都市政策課　計画担当

☎ 028-623-2465

